

チェックシート

介護支援専門員証の交付をする場合（再研修修了者）

- 申請書類は、茨城県のホームページからダウンロードし必要事項を記入の上、簡易書留での送付をお願いいたします。
 - 電子申請も可能です（介護支援専門員証、再研修修了証明書の写しは簡易書留でお送りください）
- ホーム > 茨城で暮らす > 福祉・子育て > 介護保険 > 介護支援専門員 > 介護支援専門員（ケアマネ）の登録・専門員証の交付に関する手続き

<input type="checkbox"/>	申請書	別記様式第7号（第7条関係） 「介護支援専門員証交付申請書（再研修修了者）」 (氏名は自筆による署名) 「介護支援専門員（ケアマネ）の登録・専門員証の交付に関する手続き」内 > 「2. 介護支援専門員証の交付を申請する場合（再研修又は実務研修修了者）」からダウンロード
<input type="checkbox"/>	交付のために受講した再研修の修了証明書の写し	再研修修了証明書（注：修了日が <u>1年以内のみ有効</u> ）
<input type="checkbox"/>	介護支援専門員証の原本	お手元にある場合のみ（紛失していても「介護支援専門員証紛失届」は不要）
<input type="checkbox"/>	証明写真（1枚）	縦3cm×横2.4cm…裏に氏名と登録番号を記入 (更新申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景のもの)
<input type="checkbox"/>	茨城県収入証紙	3,100円（金額が超過する場合は日付、氏名自署の「承諾書」（様式自由） ※返金不要の旨記載 (売りさばき所は、茨城県のホームページから確認できます) ホーム > 茨城で暮らす > 税金 > 証紙 > 茨城県収入証紙購入場所 https://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaikanri/chizu.html

※該当者のみ※ 上記、申請書類一式に、下記を添付してください。

前回の申請から苗字・住所の変更がある場合		
<input type="checkbox"/>	変更届出書	別記様式第3号（第4条関係）「介護支援専門員登録事項変更届出書」 「介護支援専門員（ケアマネ）の登録・専門員証の交付に関する手続き」内 > 「4. 氏名又は住所が変更になった場合」からダウンロード ☆「介護支援専門員証書換え交付申請書」の提出は不要
<input type="checkbox"/>	戸籍抄本（外国籍の者は受理証明書等、婚姻を証明出来るもの）	氏名変更の場合 旧姓併記や通名への変更ご希望の方はご相談ください
<input type="checkbox"/>	住民票	外国籍の者・県外居住者の場合に限る。また申請前3ヶ月以内に発行されたもので、マイナンバーの記載がないもの

介護支援専門員の登録・専門員証の交付に関するお問い合わせは

茨城県 福祉部 長寿福祉課 ☎029(301)3321

✉chofuku3@pref.ibaraki.lg.jp